

市営住宅だより

vol.9
2024.01

発行：堺市堺区中瓦町1丁1番21号 堺東八幸ビル 4階 堺市営住宅管理センター
TEL：072-228-8225 FAX：072-228-8223



令和6年度 住宅使用料 決定通知書を送付します

収入申告の手続き・内容に基づいて令和6年度の住宅使用料(家賃)を決定しましたので、お知らせします。下記により、ご確認くださいませようお願いします。

記

1 「収入認定及び住宅使用料決定通知書」をお届けしている方

記載されている所得の内容が実際と異なる場合や世帯の構成に変更があった場合など、この認定にご意見があるときは、申し立て等を行うことができます(30日の意見申立期間経過後は収入再認定請求をすることで、住宅使用料が見直される場合があります)。詳しくは「収入認定と住宅使用料の説明書」をご覧ください。

収入再認定受付期間	適用期間	申請に必要なもの
随時	受付月の翌月から その年度の3月分まで	堺市営住宅管理センターまで お問い合わせください

※この通知書には現在減免を受けている方についても、減免申請を行わない場合の住宅使用料を表示しています。令和6年度も引き続き申請される方は、2ページの3の要領にしたがって申請してください。

2 「未申告者等住宅使用料決定通知書」をお届けしている方

収入申告(毎年8月配布)の手続きをされておられないか、書類が不備になっています。収入に応じた住宅使用料に比べて高い設定になっていることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

3 収入が著しく低いため、また、失業・退職などによる収入減や病気療養等の事由により、住宅使用料の支払が困難な方のために、住宅使用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

一般減免

通知書に記載の認定月収が 104,000 円以下の方で、かつ、堺市で別に定める収入基準(非課税収入等すべての収入を含んで算出)以下の方が対象

申請者	受付期間	適用期間	申請に必要なもの
引き続き申請される方(継続申請)	令和6年2月1日(木)から 令和6年3月30日(土) ※なるべく2/29(木)までに 申請してください。	令和6年4月分 から 令和7年3月分	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人以外の方が申請する場合、印鑑(認印)が必要です。 ● 堺市が指定した書類 <u>(3ページをご覧ください)</u>
新たに申請される方(新規申請)	随 時	受付月の翌月から その年度の3月分まで	※詳しくは堺市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

※3/1(金)～3/30(土)に申請された方については、令和6年度の納付書の発送が遅れる場合があります。

収入再認定・特別減免

通知書に記載の認定月収が 104,000 円を超える方で、収入区分の変動により住宅使用料が下がる方が対象:申請については、堺市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

4 一般減免の申請における注意点及びご案内

(1) 郵送による申請中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、一時的に郵送による申請を受付け致しておりましたが、5類移行に伴い行動制限がなくなった為、今回より郵送による申請を中止致します。管理センター窓口での受付が困難な方は、(4)の日時にて区役所でも受付を行いますので、そちらをご利用下さい。

(2) 管理センター窓口等における申請について

管理センターでは提出書類のコピー・返却は行いません。お手元に保管しておきたい書類は写しをご持参ください。なお、書類不備が解消されない場合は、正式に申請を受理できないため、来年度住宅使用料への減免が適用されません。

(3) 減免の適用開始について

減免申請が遅れた場合は、申請月の翌月から減免の適用開始となります。予めご了承ください。また、確定申告期間の延長等に伴う申請遅れも同様の取扱いとさせていただきます。減免申請が必要な方は、申告期間に関わらず、早めの確定申告をお願いいたします。

(4) 区役所における減免受付について

管理センターへの来所が困難な方々に対して、以下の日時に限定して各区役所での受付を行います。是非ご利用ください。

場 所	日 時	注意事項(共通)
北区役所 1階大会議室(1階)	令和6年2月8日(木)14時～17時	①お車でお越しの方は、 <u>自己負担</u> にて区役所駐車場又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ② <u>提出書類のコピーは行いません。</u> <u>写しをご持参ください。</u> ③担当より追加で必要書類の提出を求めることがあります。
西区役所 A2会議室(地下1階)	令和6年2月16日(金)14時～17時	
中区役所 B1会議室(地下1階)	令和6年2月22日(木)14時～17時	
東区役所 105会議室(1階)	令和6年2月27日(火)14時～17時	

減免申請必要書類一例

収入の種類など	必要書類一例
年金、恩給の方 <u>※非課税年金、非課税恩給も含む</u> (遺族年金、障害年金など) ※課税年金には企業年金も含む	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年分公的年金等の源泉徴収票 年金振込通知書(令和5年以降の年金額が確認できるもの) 年金額改定通知書(令和5年以降の年金額が確認できるもの) 年金額裁定通知書(令和5年以降の年金額が確認できるもの) 年金証書(ただし、令和5年以降に支給開始された方に限る) ※上記のうちいずれか1通で結構ですが、 <u>複数の年金を受給されている方は年金ごとに1通ずつ必要</u> になります。 ※課税年金や課税恩給の場合は、令和5年分の所得税の確定申告書の控(注1)で代用できる場合があります。
給与収入の方	令和5年1月1日以前から継続して勤務している場合(ただし、申請日現在で退職・転職されている方を除く) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年分給与所得の源泉徴収票 令和5年分の所得税の確定申告書の控(注1) ※いずれか1通
	令和5年1月2日以降に就職・転職された方 <ul style="list-style-type: none"> 給与等支払証明書または雇用条件証明書 ※様式については堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。
事業所得の方	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年分の所得税の確定申告書の控(注1)
賃金支払いが日給制の方(アルバイトなど) ※源泉徴収票等お持ちでない方	<ul style="list-style-type: none"> 給与等支払証明書または雇用条件証明書 ※様式については堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年分の所得税の確定申告書の控(注1) ※いずれか1通
児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当・給付金等を受給されている方	児童扶養手当の証書・特別児童扶養手当の証書・特別障害者手当の通知書など
令和5年以降に退職し、雇用保険受給中、または受給予定の方。	雇用保険受給資格者証
令和5年1月1日から現在まで収入が無い方	<ul style="list-style-type: none"> 申立書(注2) ※様式については堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。
その他	堺市営住宅管理センターにお問い合わせください。

※世帯全員の方について、上記のいずれかの書類の提出が必要です。

ただし、平成20年4月2日以降に生まれた子については、収入が無い場合に限り書類は不要です。

※「所得税の確定申告書」のようにその内訳に全ての収入金額が含まれている場合はその「控え」のみ提出していただくだけで結構ですが、どちらの申告もされていない方で2ヶ所以上からの収入がある方はそのそれぞれの収入について上記の書類の提出が必要になります。

注1. 「所得税の確定申告書の控」は受付済のもので第1表と第2表をご用意ください。

注2. 税法上の扶養親族に該当していても世帯全員分(平成20年4月2日以降に生まれた子については、収入が無い場合に限り不要)の証明書類の提出が必要になりますので、来所の際には収入がない旨をお申し出ください。

上記の例以外の書類が必要な場合があります。詳しくは堺市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

自治組織活動のヒント!

～管理組合や自治会をよりよくするために～

「役員の高齢化」や「役員の担い手不足」が課題になっている自治組織が全国で多数あるようです。札幌市の「[町内会活動のヒント](#)」を元に自治会の活性化に繋がる取り組みとして、実際に行われているものをご紹介します!

1 活動に関わるきっかけづくり

● [提案箱](#)で町内の意見を収集

1年中意見が出せるように、提案箱を町内会館の玄関に置いているようです。活動の相談や総会の進め方、身近な楽しいニュースなど前向きな意見が寄せられており、何を求めているのか情報収集に役立っています。

2 活動が負担にならないための配慮(町内活動のヒント)

役員の活動が負担にならないような配慮を「[町内会活動のヒント](#)」に書かれているものを一部ご紹介いたします。

● [初めて役員につく方への配慮](#)

未経験の方でもすぐに仕事ができるようマニュアル整備やしおり作成を行い、引き受けやすい環境づくりをする。

● [スケジュールの配慮](#)

会議に参加しやすい曜日に設定したり、年間スケジュールを伝え、予定を立てやすいように配慮する。



悪質業者に注意!

1 「[お得な電気料金プランがある!](#)」という電話が…

- ▶ 「現在の契約業者や家族構成など個人情報を知りたい…」そんな電話には答えず「[必要ない](#)」と断ったのに、何度も電話がある…



2 悪質業者から身を守るためには…

- ▶ はっきりと断っているのに、業者が再度勧誘の電話をすることは、特定商取引法で禁止されています。[しつこい業者には法律違反であることを伝え、キッパリと断りましょう!](#)
- ▶ 断る時は、事業者名、連絡先等を確認した上で「[いりません](#)」、「[興味ありません](#)」「[取引さするつもりはありません](#)」などとはっきり意思表示しましょう!
- ▶ [断り切れず購入しても、クーリングオフ等ができる場合があります。](#)困った時は消費生活センター([消費者ホットライン「188」](#))に[相談](#)してください!

住宅火災を防ぐ!

火災から大切な命を守るために!

● 調理中の火災! → 住宅火災の出火原因は「コンロ」

- ▶ 調理中は、コンロから離れないようにしましょう!
- ▶ 換気扇や魚グリルは、定期的に掃除しましょう
- ▶ 火が鍋底からはみ出さないようにしましょう!



● 寝たばこは、絶対にやめましょう!

- ▶ 飲酒 → 喫煙 → うたた寝に注意してください!
- ▶ 吸殻を灰皿にためないでください!
- ▶ 吸殻は、水で完全に消してから捨てましょう
- ▶ 火種を落とさないように喫煙しましょう!



● ストーブの周りに物を置かないようにしましょう!

- ▶ ストーブの周囲に燃えやすいものを置かない
- ▶ 外出時、就寝時は必ずストーブを消しましょう
- ▶ ストーブの近くで洗濯物を乾かさない!
- ▶ 給油は必ず消してから行いましょう!



周りの燃えやすいものが
ストーブに接触し火災となっています!

読書を始めませんか?

なぜ読書が認知症予防に効果的なのでしょうか?

読書が認知症予防に効果的な理由

① 人との交流が生まれます。

本を手に入れるために図書館や本屋に足を運んだり、地域の読書会に出向くようになり、人との交流に繋げることが出来ます。

② ストレス解消に繋がります。

読書には、リラックス効果があります。ページをめくり始めてから、6分間でストレスが3分の2に軽減されることが分かっています。

③ 安眠へと導き、睡眠の質を高めることが出来ます。

紙媒体の本を読むことにより、自然に眠りにつく効果があるとされています。



効果的な読書の方法について

- 1日30分間寝る前に読むなど習慣に組み込む。
- 興味のない本は読まない。

→ 自分が読みたいと思える本を読むことにより、リラックス効果や睡眠の質を高めることに繋がり、認知症予防にも効果があるとされています!



都道府県クイズに挑戦!

認知症を予防の基本は、脳を活性化させることです。
脳トレの中でも「**都道府県クイズ**」をご紹介します!ぜひ挑戦してください!

都道府県クイズで期待されている効果

- ① **記憶力**や**連想力**の向上につながります。
- ② 脳を使って考えることにより、脳の血流がアップします!

① 県名に～が入っている都道府県は、どこでしょうか?



(1) 県名に「**数**」が入っている都道府県を2つお答えください!

答え.() ()

(2) 県名に「**島**」が入っている都道府県を5つお答えください!

答え.() () () () ()

② この形の都道府県は、どこでしょうか?

(1)



ヒント

- 日本一旅館の数が多いです。
- お茶の生産量が日本一です。



答え.()

(2)



ヒント

- 世界で4つのうちの1つのハーゲンダッツの工場があります。
- 郷土料理は、焼きまんじゅうです。



答え.()

【出題】(1) 1. 兵庫県 2. 徳島県 (2) 1. 京都府 2. 奈良県 (3) 1. 徳島県 2. 香川県 3. 高知県 4. 愛媛県 5. 福岡県 (4) 1. 徳島県 2. 香川県 3. 高知県 4. 愛媛県 5. 福岡県

株式会社東急コミュニティー 堺市営住宅管理センター

〒590-0077 大阪府堺市堺区中瓦町1-1-21
堺東八幸ビル4階

最寄駅：南海高野線「堺東」駅 下車徒歩7分

電話：072(228)8225

FAX：072(228)8223

営業日・営業時間

月曜日～土曜日 9:00～18:00

※日曜日・年末年始定休

